

吹田西ロータリークラブ

国際ロータリー第2660地区

ウィークリー 2020-2021



創立

例会場

1980 6 12 事務所

〒564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階 TEL06-6338-0832 FAX06-6338-0020 URL http://www.suita-west-rc.org

E-mail src@jasmine.ocn.ne.jp

新大阪江坂東急REIホテル TEL06-6338-0109 例会日 毎月曜日 18:00~19:00

会報委員長:清水大吾 幹事:木田昌宏 会長:由上時善

4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

本日の例会

第1790回例会 令和2年11月30日 今週の歌 「四つのテスト」 話 「創立40周年記念誌発行の総括」 卓

木下 基司 会員

前回の記録

空 会長挨拶

由上会長

先週はコロナには十分に注意して下さいと申し上げ ていましたが感染者数が急増し、第3波が来ているよ うに思います。

明後日はゴルフコンペ、12月21日はクリスマス家族 会と楽しいイベントがあります。

今日、クリスマス家族会のチラシが配布されている と思いますがこれからの日常生活には特に注意し、多 くの方の参加を期待しています。

ところでコロナ禍の中、思い出すのが母のことです。 昔、お隣で葬式がありました。亡くなったのは当ク ラブの元会員ですが参列者が多くて湯飲みが足りず 困っていました。

向かいの人が貸しましたが母は貸しませんでした。 江坂村では同業という組織があって葬式に使う鍋、 お椀、湯飲み、テーブルなどを持っていて葬式になれ ば持ち出し葬式のお手伝いをしていました。

これは昔は伝染病など訳が分からなくて死亡するこ とも多くむやみに物の貸し借りはしなかったのです。 母はこのことを知っていて貸さなかったのです。

昔の人の行動には理由があるのです。

秋ナスは嫁に喰わすな。これも流産の危険が増すこ とを経験で知っていたのだと思われます。

今日は関西大学の山崎教授がお見えです。テーマは 「危機管理について」です。当クラブのテーマはハッ ピーロータリー。

そのためには健康や企業、災害などの危機管理が必 要です。

ハッピーになるためにしっかり勉強して下さい。

畑 ゲスト紹介 親睦活動委員会 福原委員

本日のお客様を紹介させて頂きます。ゲストスピー カーとして関西大学社会安全学部教授の山崎栄一様に お越し頂いています。本日の卓話宜しくお願い致しま す。

次回の例会

第1791回例会 令和 2 年12月 7 日 今週の歌 「君が代」「奉仕の理想」 年次総会

ない 幹事報告

木田幹事

- ・11月の結婚記念日のお祝いをお送りしております。
- ・地区国際奉仕委員会が発刊のニュースレター第2号 をBOXに入れております。当クラブの小林会員と 榎原会員がタイ国ナコンパノム県のクリーンウォー タープロジェクト活動を紹介されてます。
- ・来週は祝日のため、例会は休会です。
- ・11月30日は理事会がありますので、理事の方はご参 集下さい。

温 出席報告 出席委員会 村井委員長

●会員数46名 出席会員数 40名

本日の出席率 93.02% 1名 ●来 客

●10月26日の出席率(メーキャップ含む)100%

恕 親睦活動委員会 清水(良)委員長

クリスマス家族例会のご案内をさせていただきます。 12月21日(月)午後6時から、当ホテルにて、開宴し ます。なお、例会は、チャペルにて午後5時45分から 行います。

新型コロナウィルスの影響については予断を許さな いところですが、今年のクリスマス家族例会について は、感染防止策を講じた上で、実施する予定です。

但し、大阪府下において、緊急事態宣言が発出され るなどの状況に至った場合、中止となることをご承知 おきください。

皆様のボックスに、ご案内を入れさせていただきま したので、ご確認のうえ、回覧する出欠表に、ご家族 を含めて出欠をご記入ください。

新型コロナウィルスの感染拡大の影響で実施するこ とができなかった「40周年記念式典」において企画さ れていた映像、日本舞踏・和太鼓・書道のコラボレー ションパフォーマンスをお披露目しますので、是非、 多くの皆様のご参加をお願いします。



ロータリーは機会の扉を開く

Rotary



24 ロータリー財団委員会

堀委員長

由上会長が年次基金160ドルに加え、恒久基金にも 1,000ドル寄付頂きました。

本日、由上会長、島倉会員、矢倉会員、阿部会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございました。

ゴルフ同好会

榎原会員

11月18日(水)に第2回吹田西RC由上会長杯ゴルフコンペを行います。

場所は北六甲カントリークラブ、集合は8:00でスタートミーティングを8:20に行いますので遅れないようにお集まりください。

ない ニコニコ箱

塚脇SAA

●荻田会員 紅葉がきれいです。

本日のニコニコ箱 3,000円 累計のニコニコ箱 503,000円 累計ニコニコB 2,000円

危機管理について

関西大学社会安全学部教授 山崎 栄一様



災害対策基本法から見た被災者支援

災害対策基本法(以下「基本法」)は、伊勢湾台風を契機に1962年に制定された。阪神・淡路大震災後に法改正(1995年)がなされた後、東日本大震災(2011年)を契機に二度の法改正(2012・2013年)が行われ、災害時における被災者への対応について詳細な規定が設けられた。

以下において被災者支援に関連する条文の解説を行う。

基本理念の規定では、地域における自主的な防災活動を促進するとともに、人の生命・身体の保護を最優先すること、被災者の年齢・性別・障害等への配慮、迅速な被災者援護が要請されている(第2条の2)。

国・自治体が取り組むべきこととして、被災者に対する心身の健康の確保、居住の場所の確保(第8条2項14号)、要配慮者の保護(同15号)、的確な情報提供及び被災者からの相談(同17号)があげられている。

指定緊急避難場所ならびに指定避難所の指定等に関する規定において、市町村長は避難先の確保ならびに周知が義務づけられている(第49条の4~9)。避難生活に関しては、災害応急対策責任者に、避難所における生活環境の整備等(第86条の6)、避難所に滞在できない被災者への配慮(第86条の7)が義務づけられている。

災害時において、自分自身で避難することが困難な人(避難行動要支援者)が、地域によって円滑に避難支援がなされるように、避難行動要支援者名簿の作成が市町村長に義務づけられている(第49条の10)。被災者が円滑な生活再建を図ることができるように、被災者台帳を市町村長が作成できる(第90条の3)。この台帳には、被災者の被災状況や受給済みの支援制度などが記録されるようになっている。これらの名簿や台帳が機能するためには、個人情報の積極的な利用と共有が求められる。



兼題「年末一切」 次回 十二月十七日(木曜日

静 n 路 けさの 放 塩 樹 0 窓 0 0 葉先を濡 2 水 裾 0 面 の滲みも に水 + 禍 5 0 輪 初 L 初 0

雨時

初

雨

時初時

雨時

雨

山 みかよ と きよし 兼題「初時雨、七五三」 第三百九十八回 吹田西ロータリークラブ句